

令和5年度 小山第二小学校 いじめ対策アクションプラン

校内指導体制の整備

- ◎未然防止・早期発見・早期対応
 - ・心の相談カード・Q-U検査・教育相談を実施し、児童の声をキャッチする。
 - ・担任だけでなく、複数の目で児童を見て、情報を共有しながら早期発見・早期対応を行う。
- ◎校長を中心とした一貫した指導体制
 - ・常に報告、相談、連絡、確認を密にし、全教職員共通理解のもと指導・対応を行う。
- ◎いじめ対策委員会での組織的な対応
 - ・いじめ対策委員会（児童指導・特別支援委員会）が中心となって、いじめの未然防止、発生時の対応策等を検討し、全教職員が組織的に対応する。
 - ・関係機関・専門機関との連携を図る。
- ◎職員の意識の高揚
 - ・教職員の人権感覚を高める。
 - ・いじめ問題への取組を定期的に点検する。（チェックリスト活用）
 - ・いじめに関する研修を実施する。
 - ・いじめ発生時の組織的な対応について全教職員が共通理解する。

<基本理念> 「いじめは絶対許しません！」

- ・いじめの未然防止に努めます
- ・いじめの早期発見・早期対応をします
- ・いじめられた児童の生命・心身を保護します
- ・学校・家庭・地域・関係機関で連携します

児童の主体的活動

- ◎児童会活動
 - ・「あいさつ運動」を推進し、誰にでも明るいあいさつができるようにする。
 - ・代表委員会で、いじめについて話し合う時間を位置付ける。
- ◎縦割り班活動（キッズグループ等）
 - ・縦割り清掃やボランティア活動を推進し、思いやりの心と仲間意識を育てる。
 - ・スマイル宣言をスマイルタイム（共遊）の前に唱える。
 - ・おしゃべりタイムで、学校の出来事や課題について話し合い、望ましい人間関係を育てる。
- ◎いじめゼロ集会（校内）
 - ・「いじめゼロ子どもサミット（小山市）」に参加し学んだことを全児童へ伝達する。（おやまっ子いじめゼロ宣言）
 - ・「いじめゼロ集会」で話し合ったことを実践する。

家庭・地域・関係機関との連携

- ◎家庭・地域との連携
 - ・保護者・地域住民の声に耳を傾け、お互いの信頼関係を築き、情報収集に努める。
 - ・学年だより、学校だより、ホームページ等を通して、保護者・地域へ情報を発信する。
 - ・保護者に対して情報モラル指導の啓発を図る。
- ◎関係機関・専門機関との連携
 - ・関係機関と情報の共有を図る。
 - ・問題発生時、いじめ対策委員会に専門家を加え対応策を検討する。
- ◎教育委員会との連携
 - ・問題発生時、迅速な報告・相談を行う。
 - ・重大事態発生時（生命・心身・財産への重大な被害・長期欠席）の対応について指導・支援を受ける。
- ◎警察との連携
 - ・重大事態や犯罪行為や犯罪に発展する恐れのあるいじめの相談や通報を行う。

学校生活の充実

- ◎互いが認め合える居がいのある学級（集団）づくり
 - ・基本的な生活習慣の指導を徹底する。（「よい子の一日」「学習の決まり」）
 - ・教師と児童、児童同士の良好な人間関係づくりを行う。（スマイル宣言）
 - ・心の相談カード・日記等を通して、個別相談を行い児童理解をする。
 - ・Q-U検査を活用し、居心地のよい集団づくりの支援を行う。
 - ・学級活動における話し合い活動を通して、望ましい学級集団を育成する。
 - ・帰りの会で友達のよいところを発表し、自己肯定感・自己有用感を高める。
- ◎わかる・できる・楽しさが実感できる授業の展開
 - ・教室・学習環境、教育環境のUD化を推進する。
 - ・個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- ◎道徳教育の充実
 - ・道徳科の重点項目（「親切・思いやり」「礼儀」）の指導及び教育活動全体で人権感覚を育てる指導を行う。
 - ・情報モラルの指導を行う。（PC、携帯端末、SNS等）